

Code of Conduct 行動規範

「野村グループ行動規範」は、野村グループ企業理念に掲げる「挑戦」「協働」「誠実」という価値観を具体的な行動（コンダクト）として実践するための指針です。私たちはこの行動規範に基づき高い倫理観をもってあらゆる業務に取り組むことを、お客様をはじめとするすべてのステークホルダーの皆様にお約束しています。行動規範がさらに浸透し、確固たる企業文化として定着するため、さまざまな取り組みを継続していきます。

 適正なコンダクトを推進する体制について
<https://www.nomuraholdings.com/jp/company/basic/coc/>

野村グループ行動規範

2019年12月、野村グループは「野村グループ行動規範」を策定し、以後、その浸透に取り組んできました。この行動規範には、「ルールや規則の遵守だけにとどまらず、高い倫理観と誇りをもって働くことのできる会社でありたい」という私たち役職員の想いが込められています。

私たちが取り組む多様なビジネスは、お客様をはじめとするあらゆるステークホルダーからの信頼の上に成り立っています。この信頼を積み上げていくうえで、行動規範はすべての役職員の判断・行動の指針であり、野村グループを支える重要な柱です。

行動規範は、「お客様」「私たち自身」「社会」という3つのステークホルダーにかかわる私たちの行動について、20項目にわたり具体的な指針を示しています。法令遵守や一般的な職業倫理・社会倫理に関する考え方にとどまらずお客様第一の基本観や、多様性と人権の尊重、社会課題に向き合う姿勢など、幅広い領域をカバーしています。

行動規範をグループ内に広く浸透させ、かつ不適切なコンダクトが生じるリスク（コンダクト・リスク）を低減させ

るため、各地域およびコーポレート部門の役員から構成される野村グループ・コンダクト委員会を中心とする体制を構築しています。また、刻々と変化する社会の要請に応えるため、私たちの考え方が社会の常識からずれていないか、常に見つめなおす必要があります。そのため、行動規範の内容は定期的に見直すこととしており、策定以来、

毎年の改定を重ねてきました。改定に際しては、社員の意見を聞きながら、野村グループ・コンダクト委員会および経営会議の審議を経て、取締役会において決議がなされます。行動規範が、取締役から経営陣、従業員一人ひとりに至るまで、すべての役職員にとって判断の拠り所であり続けるよう、変わらず浸透と定着に努めていきます。

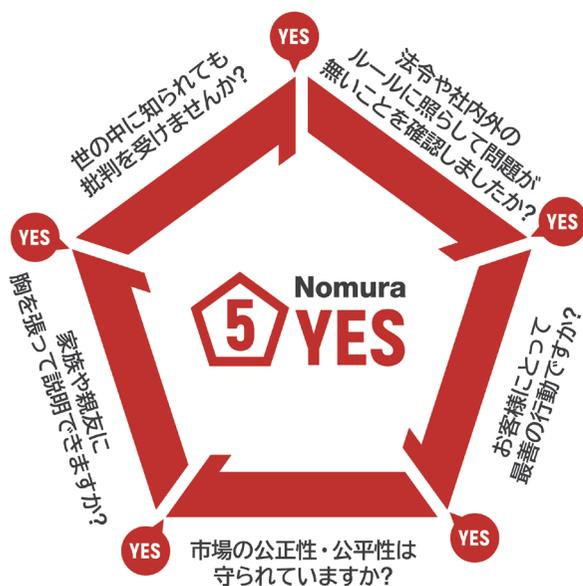
● 具体的な行動に移すための20項目

	お客様のための行動 CONDUCT for CLIENTS	私たち自身のための行動 CONDUCT for OUR PEOPLE	社会のための行動 CONDUCT for SOCIETY
挑 戦	01 お客様に最善な利益の追求 02 高度な専門性の提供	07 リスクと正しく向き合う 08 成長への情熱	09 互いの成長支援 17 次の時代への一歩
協 働	03 総合力の発揮	10 チームワークの向上	11 働きやすい環境作り 18 持続可能な社会への貢献
誠 実	04 最も信頼できるパートナー 05 高いコンプライアンス意識 06 情報の適正な取扱い	12 私利追求の禁止 13 贈答や接待の管理 14 品性と自己規律	15 過ちから学ぶ 16 声をあげる責任 19 多様性と人権の尊重 20 適切な情報開示

Nomura 5YES

「野村グループ行動規範」には、行動に迷ったときに自分自身に問いかけることで、正しい行動へと導くための5つの質問「Nomura 5YES」が設けられています。

2023年度の「野村グループ従業員サーベイ」では、従業員の83%がNomura 5YESに照らして判断・行動をしているとの調査結果が出ており、Nomura 5YESが着実に私たちの中に根付いてきたことがわかります。



行動規範の定着に向けて

役職員の一人ひとりが「野村グループ行動規範」を日々の行動を通じて実践できるよう、さまざまな取り組みを継続しています。

グループワイドには、毎年8月3日を「野村『創業理念と企業倫理』の日」と定め、全社をあげて過去の不祥事とその教訓を振り返り、創業の理念に立ち返る機会としています。同月中に実施される研修では、役職員は企業文化に係るテーマについてグループ・ディスカッションをした後、行動規範の遵守を宣誓します。

地域や部門においても、それぞれが工夫をしながら望ましいコンダクトと企業文化の醸成を推進する活動が広がっています。インド・ポワイの拠点では、行動規範に関する研修を、ロールプレイや短編劇の形式を織り交ぜながら継続的に実施しています。昨年、内部通報制度などをテーマとした同研修には、約3,600名の社員が参加しました。

日本では、有志の社員が行動規範に関するさまざまな情報を発信するメールマガジンを発行しています。組織単位のトップダウンと、草の根のボトムアップ双方向から、行動規範の定着に向けた挑戦と協働が行われています。



毎年8月の研修では、創業以来の理念と歴史を振り返ります(写真は1904(明治37)年～1912(明治45)年、本町二丁目時代の野村徳七商店)



インド・ポワイの拠点における研修の様子です。ロールプレイ形式にするなどの工夫をしています



有志の社員が「草の根プロジェクト」の表題でメールマガジンを発信しています